

## 令和3年度 都留市 学校教育の指針

由緒ある歴史と文化の伝統を有する都留市が、教育首都として人間愛、郷土愛、自然愛を基調とした文化の薫り高い、明るく活力ある未来を創造していくことを本市教育の使命とする。

多様で変化の激しい社会をたくましく生き抜き、未来を切り拓いていくことが期待される児童生徒には、社会的意識とともに、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力を培うことが必要である。

そのため、学校教育においては、子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊感情を高める取り組みを進めるとともに、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を備えた児童生徒を育成していかなければならない。これらを達成するために都留市学校教育の指針を次のとおり定める。

### 1 確かな学力と自立する力の育成

- 研修体制(校内、中学校区)を調べ、授業改善に努めるとともに、幼少、小中、学年間等のカリキュラムのつながりを考慮した指導を実施し、評価・改善につなげる。
- 学習の過程に各教科の特性に応じた言語活動を取り入れたり、1人1台端末等のICTの効果的な活用等を進めながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- 各調査、CRTテストの結果等を活用し、課題を明確にして、児童生徒の学習に対する達成感や目的意識の醸成に努める。

### 2 豊かな心と自己実現を図る力の育成

- 「特別の教科 道徳」の指導の方法、評価等を再確認して、効果的な授業の展開に努める。
- 生命や自然に対する心や他人を思いやる優しさ、社会性、規律意識などを育てるため、体験活動や読書活動の推進を図る。
- あらゆる機会を通じて、情報モラル教育を進め、インターネットに関連するトラブルやいじめ・不登校の防止に努める。
- 全教職員が課題意識や方法の共有化を図る中で、児童生徒の自己肯定感を育むことにより、いじめや不登校が生じにくい居心地の良い学級づくり、学校づくりに努める。
- 感染症に伴う偏見や差別が生じないように、組織的な支援体制を整備する。

### 3 健やかな体の育成

- 教育活動全体を通して、体力、健康・安全、食に関する理解を深め、日常生活に生かせる姿勢や態度の育成に努める。
- 学校の安全マニュアル等の改善や充実を図り、児童生徒の安全確保に努めるとともに、児童生徒の自ら安全に生活しようとする姿勢や態度を培う。

### 4 グローバルな社会を生き抜く力の育成

- 郷土の学習を進める中で、児童生徒にふるさと都留市への理解と関心を深めさせ、郷土を愛する心情を育むことに努める。
- 外国語教育においては、「聞くこと」「読むこと」「話すこと[発表]」「話すこと[やり取り]」「書くこと」の5領域の授業を着実に実施し、各技能をバランスよく育成する。
- 教育活動全体を通して、環境問題や環境保全に主体的に関わることができる児童生徒の姿勢や態度の育成に努める。
- 情報社会を主体的に生き抜くために必要な情報活用能力の育成に努める。

### 5 特別支援教育の充実

- 交流及び共同学習、障がい者理解教育を進め、多様性を認め合える集団づくりに努める。
- 特別な支援が必要な児童生徒には、個別の教育支援計画等の作成、支援内容の検討及び評価等を行うため、適切に校内委員会を実施する。